

平成17年第14回調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会・会議録 (要約)

- 1 日時 平17年12月16日(金)
午後7時から9時まで
- 2 場所 たづくり 1002学習室
- 3 委員出欠 出席 8人 欠席 0人
 - ・ 出席委員...神長座長 勲委員(座長),丸山 光信委員(副座長),河野 久委員,齊藤 亀三委員,鉄矢 悦朗委員,荒木 千恵子委員,小島 嘉子委員,藤生 よし子委員
- 4 傍聴者 5人

次 第

定足数の確認

- 1 前回までの確認
- 2 検討事項
 - (1) 住民参加論(前回の続き)
 - ・ 住民参加についての原理,原則,制度
 - ・ 住民参加に関する報告書の方向と内容について
 - (2) 市議会の責務
 - (3) 執行機関の責務
 - (4) 組織
- 3 次回検討する事項について
- 4 その他

<決定事項>

- 1 神長座長が,第14回の議論についてまとめたものを提示する。
- 2 次回は「住民と市民」「市議会」「執行機関」「外部団体」等について議論する。

* ()内は、事務局注釈

神長座長： 年が明ければ最終段階で、3月で市長に報告したい。

今日は、長友市長が傍聴されている。資料について事務局から説明をお願いする。

事務局：(資料説明 略)

神長座長： 前回のまとめを予めお送りしたが、市民参加についてはさらに議論を煮詰めようと思っている。今日は、荒木委員から組織について資料を出していただいているので、説明を伺って進めていきたい。

荒木委員： 自治体の組織というのは、首長と各種行政委員会などが当たるのではないかと思う。条文とすると、この資料のようになるのではないかと思う。

コミュニティについては、日常的に「地域コミュニティ」のことを言うが、最近では「テーマコミュニティ」としてNPOなども重視されてきている、地域コミュニティをきちっと位置づけながら、地域のことを自分たちで考えていけるようなコミュニティ作りが重要であろうということ。

神長座長： では、コミュニティについて意見交換したい。条例の中に位置づけるかどうか、位置づけるとしたら、どのような形か。丸山さん御意見があれば。

丸山委員： 活動する場がなければコミュニティをどうすると言ってもできない。公共の施設を(コミュニティ活動に)提供することが望ましい。

荒木委員： コミュニティとしては、趣味とか考え方とか、テーマに即してそれに賛同した人が多方面から集まって活動しているテーマコミュニティと、地域のことを考えながら活動する地域コミュニティがある。

神長座長： 町内会というのがあるが、それはテーマコミュニティとは異なるが、地域コミュニティとは重なるのか。コミュニティがひとつの団体として市政に「参加」するのか。

小島委員： 市民は、自分たちの住む地域をよりよい環境になるように、課題があれば解決するように努める。テーマコミュニティも地域コミュニティも含めて、ネットワーク化できないと、地域はよくなれないと思う。すべての人が参加できる機会を作っていくことが必要。

神長座長： 2つ大きな考え方がある。調布を(地域で設計して)分けてコミュニティとするもの。もうひとつはもっと流動的なもので、地域で線引きをするものではないという考え方。

荒木委員： 地域コミュニティの範疇に入ると思われる「自治会」の現状は、回覧板を回すことであり、地域の問題を住民が参加して検討するというコミュニティになっていないと思う。

小島委員： 自分が参加することで変えていこうとしない。

荒木委員： 昔からの人たちが固まっていて入る余地が無い。理想は参加したい人が参加できることだが。

神長座長： コミュニティという考え方は、横文字であるけれど、既存の自治会とはちがったもので設定するというのはある。

藤生委員： 自治会というのはたくさんあるが、私の住んでいるところは、前はいろいろやっていたが、ひとつの自治会がなくなった。役員が回ってくるといやでやめてしまう。

入っている意味も無いから出てしまっただけで、なくなってしまふ。自治会でも盛んなところもあるが、(数は)どんどん減る一方。まち自体でまとまるというのは昔のようにはいかない。

神長座長： 摩擦があるだろうが、おそれるのではなく。固定的にやるとよくないだろう。

河野委員： 言われる主旨はよくわかるが、コミュニティとはなんなのだろう。中身が無い。書くことは構わないが、やっても空振りになるのではないか。基盤があるのだろうか。人がどんどん減っていく。縛られたくないと考える人もいる。コミュニティというのは、現実の問題として、基盤の無いところに形を作っても、「拘束されたくない」という考え方がある。

神長座長： コミュニティは出たり入ったり流動的なもので、(活動するには)場所も必要であるが、活動によっては補助金の対象となったりならなかったり、浮かんで消える流動的なものであるのがテーマコミュニティではないか。(行政等によって)作られたコミュニティというのは、あまり機能しなくなったとは聞くが。

荒木委員： 地域のことを一緒に考える人をグルーピングしながら、輪を広げて。必要なコミュニティだと思う。

鉄矢委員： (子どもが地域の人に)挨拶するということは知っている大人を増やすこと。子どもが安全に歩けるのがコミュニティの基本。コミュニティを作り上げるスキルが必要なのであって、(定義は)漠然としたままでいいと思う。

丸山委員： (コミュニティについては)自治会よりは広いイメージを描いているが、学校が廃校になった後、教室や運動場を使って、大町小学校跡地で調和SHCクラブという形で、会員が集まって活動している。そういう活動が広がれば地域が活性化するかなと思う。

神長座長： 本来小学校がある地域を念頭においた考え方もある。

河野委員： 基本条例に書いたら市の役割だろう。支援をするとしても干渉してはならない。(行政が)音頭をとっても始まらない。基本条例に書くのはそれ(支援)しかない。

神長座長： 事務局、調布市が住民に働きかけているのはどういう区分けでやるのか。

事務局： ふれあいトークは基本計画で設定している10地域にそれぞれ地域福祉センターがあって、それごとに集まっていただいて意見交換をしている。

鉄矢委員： コミュニティとは、目的意識をもっていないといけないのか、自分が地域コミュニティの一員であるという認識をなさないとことなのか。自分も夜警に参加するなど、目的がないと参加しないような文章になりそうで心配。

齊藤委員： 私のイメージとしては、コミュニティは、知り合いを増やす、知り合いの輪だと思う。勉強をしようというのは、「会」であってコミュニティではないのではないかと。

コミュニティには、場は必要だが、場があるなしに関わらず、地域の一員であることをどう認識してもらうかが、第一だと思う。その上で、場やテーマがあれば結構だということではないか。

鉄矢委員： 「市民活動は自主的であって、市の支援がもっと活性化すると、いい市民活動ができる」ということをどこかに入れなくてはいいが、地域コミュニティに入れるのではないのではないかと。「詩吟の会」などすべてを指すわけではない。

市民活動で謳えるような内容にしておいて、コミュニティは「地域の一員」という面を強くしていったほうがいいのではないかと。

- 荒木委員： 私が言ったテーマコミュニティは、サークルとはちがう。(コミュニティでは)話し合うことが大事で、その上で色んな活動が生まれてくる。
- 神長座長： 河野委員が指摘されたように、(コミュニティについて)条例に盛り込むのはむずかしいところもあるが、少なくとも「市民の動きが出たときに、支援するという姿勢が必要だ」ということは書いてもいいかもしれない。
- 小島委員： 分かりやすい言葉で説明しないと読んだときに頭に入らないと言われる。
- 齊藤委員： 荒木委員のおっしゃるテーマコミュニティというのは、コミュニティの概念がたいへん幅広くなってしまふ。ほとんどの人はそういう(テーマコミュニティという)とらえかたをしていないのではないか。
- 鉄矢委員： 地域コミュニティというのは地域の安全とか、人のつながりなどにしておいて、市民活動というジャンルの中で、公共に対してアイデアを持っている市民活動については、別に項目を挙げるしかないのではないか。
- 神長座長： 我々が読んで身近に感じられるかどうかは、基本条例の大きなポイントである。どう思いを入れていくか。さて、「ゆるやかなコミュニティ」という考え方をよしとして納めようと思う。
- 河野委員： コミュニティという名前を使わないほうがよろしいということか。他の市町村は「コミュニティ」という言葉を使っている。自治条例である以上は、地域の行政活動を意識して、「地域のことは地域でなんとかしましょう」という活動を市ができるだけバックアップしようとしている。今、そこ(コミュニティという用語を使うかどうか)を決めてしまわなければいけないわけではないが。
- 神長座長： 積極面も消極面もある。
- 河野委員： コミュニティというのは、むずかしい言葉。定義してもさっぱりわからない。わからないなら、コミュニティという言葉を使わないほうがわかりやすい。
- 荒木委員： 私たちがコミュニティという言葉を使い始めたのは、「委員会」では、委員は出なくてはないという緩やかな拘束力があり、活動が低迷してきた。そこを改革し、「やりたい人がやるコミュニティ」にしたら、人の発掘や伝達は大変だが、活性化は生まれた。
- 鉄矢委員： みんながフラットでいられるというのがコミュニティということ。
- 齊藤委員： それは言葉の使い方であって技術論。何とか委員会をコミュニティに変えたら活発になってきたというのは技術論であって、本質論ではない。
- 荒木委員： 活発になればいい。
- 鉄矢委員： 話し合いをワークショップとかいうのと同じこと。
- 齊藤委員： 否定しないが、そういう意味で使うのであれば、テクニクなのではないか。
- 神長座長： ゆくゆくは調布市コミュニティ条例など作っていただいて。
- 河野委員： 漠然としたことを書いておけばよいと思う。(個別の)条例を作るのか、支援要綱を作るのか、条例を作るのはむずかしいと思うが。
- 鉄矢委員： 荒木さんの話のように、コミュニティの認識を玉虫色に使っているのであれば、「近所づきあい」を別記したほうがいいのではないか。
- 齊藤委員： 最近、アフリカの誰かが「もったいない」ということを言ったという話がある。日本人は「もったいない」のイメージがある。同じように、日本人であれば「近所づきあい」がどういうものであるかイメージをもっていてわかるのではないか。

河野委員： 結局、昔で言うところの寄り合い。コミュニティという言葉を使うと、一般の人からはなじみが薄くてわかりにくい。

神長座長： コミュニティについて重要な議論があった。

前回、「参加」について、齊藤委員が出された資料について激しい議論があったので続行しようと思う。(資料の63番)

齊藤委員： この資料は、たぶん物議をかもすだろうと思っていた。当初から申し上げているが、市政や自治に関しては、今の時代は市民がすべてできるわけではない。だから議員を選び、市長を選び、職員を採用してもらって、やるべきこと、やりたいことを代わりにやってもらっている。そういう意味では、(市政について)全部自分たちでやるのはもともと不可能なのであって、市民参加といっても、全部参加をしなければいけないというのは無理がある。皆さんそれぞれ思いがあると思うが、(市民参加をしてその過程や結果に)自分で満足できればいいのであれば、市民が21万人いて、仮に14万人の有権者がいたとして、議員に誰を選ぶかを考え、選んだ議員の決めたことが民意として反映されている。全部に関わるといっても難しい。同じ結論でも、参加して納得できればいいのだという話があったが、参加して結論が同じだったからよかったというのは自己満足ではないかということ。試案の中の第8条くらいのところで、(市民参加については)必要性に応じて参加をしてもらって、状況によって考えるのであって、(市民参加の)すべてを否定するものではない。

今現在でも、(行政は)市民の意見を聞きながら、議会でもみながら、そういう仕組みを作ってやっておられると思うので、それで十分だと思う。前回の議論の、行政の考えることが信じられないから参加して納得したいというのは違うのではないかと思う。

(自治条例の他にも)いくつか委員をやっているが、決して市の結論に100%納得しているわけではないので、言いたいことはある。でも、「(言いたいなら都度全部)出るように」と言われても現実的に無理。

神長座長： 大事なところであり、最後までつきまとう問題だと思うので、反論、疑問があれば。

荒木委員： 私は、自分がすべて出るといっているわけではない。すべての市民が参加するのが市民参加だと言っているのであって、「自己満足」と書かれたのは心外。みんなで話し合いをしながら市政へ反映していく。「自己満足」という言葉は撤回して欲しいくらい。昔と違ってごみ問題、環境問題など、市民が発案したものを含まないと行政だけではできなくなっていると思う。市民はどこが協力できるのか、市民の意見を採り入れながら、行政と市民が協力体制をとりながらやっていくということ。学校の選択制についても、アンケートのとり方についても、メリット、デメリットを踏まえたものか、自分がどれだけ情報を持って、社会的判断をしているかで答えが変わる。漠然としたアンケートをするのではなくメリット・デメリットを示して(アンケートを)とるほうがいいのではないか。結果が学校選択制を支持していると言われるけれども、デメリットをみんながどう考えているのか。

神長座長： 学校選択制については、メリットとデメリットをきちっと表示した上でのアンケートだったのかという、アンケートのとり方を工夫するという議論になっている。

小島委員： メリット・デメリットはひとりひとりちがうのではないか。

齊藤委員： アンケートというのは、答えを想定して作っているのだから、情報操作しやすいもの。アンケートだけでやるのはおかしいということを議員さんに勉強していただいて、発言していただきたい。間接民主主義はそこをきちっとやるということ。

ある程度の結論が出たところで情報公開して、そういうことひとつひとつが市民参加だと私は思っている。直接すべてではなく、必要に応じてやっていく。最終結論を出す前にパブリックコメントをとるべきであり、情報を公開すべきということ。我々には知る権利がある。それに基づいて市民の意見を反映する。アンケートをとる前から、市民参加でアンケートの内容をみんなで作るということとはできない。我々が言ったことがすべて100%受け入れてもらえることは難しく、最終的な決断は議会がするものなのではないか。

荒木委員： 過程の中に、市民がどれだけ参加できるかだと思う。

齊藤委員： 前回の基本構想（委員として参加した）のときに申し上げたが、基本構想には議会という言葉がほとんど出てこない。行政が主導で作って、議会のことは入ってこない。議会はこうあるべきだとひとつもない。今回は、行政の出したものに対して議会から対案が出てほしいくらいである。今は、やっていないというか、できない。そこが問題。基本条例にしても、むしろ議員が提案する形もある。そこが今の市の行政の運営の中で問題である。本来は、議会側がこういうことを考えて、我々は議会から頼まれてやるのが筋なのではないかと思う。

神長座長： 非常に重要な問題提起である。

鉄矢委員： 齊藤委員の意見に加えたいのは、文句があっても何とかしたい人は議員になりなさいということ。市民が議員になるという行為がもっとできなければいけない。もし、その時の市長がだめだと思うなら、自分が市長になるということもあっていいと思う。

丸山委員： 間接民主制を否定するものではないが、自己満足ではないかと言われると違うと思う。そういう考えの人ばかりでは、市民参加という言葉がしぼんでしまう。そういう批判があろうと、それでもやる人がひとりふたりと出て流れが大きくなっていく。市民の意見が市政に反映されないという問題があったと思うが、ではどうすれば反映されるかの言及がない。誰もが議員にはなれるわけではない。市民の声は届いているが一元化されていない。一元化して市政に反映するデータベースを作るべきではないか。どういう声が市民から出ているのか、市民にはわからない。その情報が一元化されていない。そのことについては先般市長に提言書を出した。

鉄矢委員： 公園緑地に雪が降って子どもが遊べないから雪を片付けてくれという意見があったそうだが、それも市民の声としたら、どういうデータベースにするのか。

都市計画マスタープランでは、市民の意見が面白い。マンションの隣に大きい建物が建つ。ルール上はOKだが、周辺の市民が「問題だ」という。これを市民参加でやると収拾がつかない。市民で決めてくださいという決められない。どういう段階でどういう市民参加をするかが下手なところがある。

齊藤委員： 火災でポンプ車が出て行くときに、サイレンを鳴らさずに出て行けとか、救急車のサイレンがうるさいとか言う人もある。（さまざまな市民の意見を）どこで取捨選択するのか、そのふるいを誰の目でどうかけるのか。「わがまま」なこともけっこう世の中には多い。

- 神長座長： 3000件という声をどう整理して公開するかは大きな課題。
- 鉄矢委員： 気になっているのは、住民参加への意識がきつくなってきていて、アリバイとしての住民参加になりはしないか。「住民参加したからいいだろう」となるのが怖い。ワークショップをしたからといって、いいワークショップと悪いワークショップがある。
- 齊藤委員： 以前も「協働」という言葉が嫌いだといったが、それで逃げられることがあるかもしれないから嫌いである。
- 丸山委員： 基本的なもの、重要なものは各段階で市民が参加することを確立したい。協働は嫌いだというのが、行政だけで作っていいのか。こうしてほしいと言って、協働で作るしかない。やっぱり協働を確立していかないといけない。
- 荒木委員： 協働はこれからの自治で重要なテーマだと思う。一緒になって調布のまちを作っていくことが必要。
- 齊藤委員： （協働の）中身を否定しているのではなく、言葉が嫌いだと言っている。個々の問題で、みんな意見を出してやっていっているが、全部ひっくるめて協働とやられては困る。中身がいやだと言っているわけではない。
- 鉄矢委員： 市民参加をしても、できることとできないことが出てくる。
- 荒木委員： 市民参加をして、できることとできないことがあるのであれば、できることできないことをオープンにすればよいのではないか。情報を公開して判断を委ねれば、納得するのではないか。
- 齊藤委員： 国立の駅の保存については、保存したいという人と、残してもしかたないという人がいる。いろいろな意見が出ている。
- 荒木委員： 情報を公開して、困ったときはどうすると知恵を出し合うのも市民参加。情報を公開しないから、問題になる。
- 河野委員： オープンにすれば反対が激しくなる。住民参加は意見を聞けば聞くほどまとまらない。「できるだけ市民の声を聞きながら」というのは、市政として当然であるが、ゆるやかに書くしかしかたないのではないか。抽象的にしか書きようがない。言葉として参画や協働と言っているが、どちらで書こうがやることは同じといえる。
- 神長座長： 住民参加をどうするかという条例作りから出発したのではないかという意見もあると思うが、別途より具体的な「住民参加条例」を制定せざるを得ないと考えている。この基本条例で細かいことを視野に入れるのは難しい。
- 河野委員： 基本条例の中では情報公開は住民参加の原点。情報公開を丁寧に書いておけばいい。そこが出発点であると思う。
- 神長座長： 公開は市民から請求があればオープンにしなければならない。義務である。行政側がより積極的に公開することが、市民参加に結びつく。
- 鉄矢委員： 積み上げができる形にしていけないと、市民参加にブレーキがかかる。
- 神長座長： 大学の組織の中で、失敗をおそれずにやろうというのがある。
- 齊藤委員： 行政がだめなのは、前例主義、保守的な点。「変える・やめる」ができない。民間の会社と一番違うのはその点。だめなことはやめる。行政は先まで考えて、考えて何もしない。それでは時代に追いつかない。どこで変わるか、何を変えるか、いつ変わるか。市民はそういうことを認めて、間違いを許さないのではなくて、間違ったら直せばいいと考えて欲しい。

- 鉄矢委員： チェックもしなくてはいけない。どこまで寛容に認めてよいのか。明らかな失敗は追及しなくてはいけない。
- 丸山委員： 評価というものはマイナス評価だけでなく、プラスもあるべき。
- 神長座長： 提案型がなかなかない。これは日本全土を覆っている話。「調布市民は失敗をおそれることなく提案型で行く」等の文言を書いてもいいのではないか。
- 齊藤委員： 経営の話では、「アメリカ人はかまわず実行する。日本人はずっと狙って、狙っているうちに的がいなくなる」と言われる。役所も含めて大きな組織ではありがち。
- 神長座長： 組織を維持しなければならないという思い込み、至上命令があるから。
- 丸山委員： 行政の対応が遅い。(市民の声についての)データベースも4月に提案を出したのに、結論が出てこない。
- 齊藤委員： 「自己満足」の件は、あえて書いたのであって、自己満足という言葉については納得して撤回します。
- 神長座長： 重要な議論で、参加論の骨格が見えてきた。次回は「住民と市民」。誰を中心にすすめるのか、それと「市議会」については、非常に重要で、基本条例である以上は議会の視野に入れなくてはならない。それから「執行機関」の問題についても1月に議論したい。それから「外部団体」についても。議事録ときょうのまとめを早急に作ってお送りしたい。
-

次回は平成18年1月26日(木) 午後7時から たづくり1001学習室